

令和6年度第1回埼玉県歯科口腔保健推進委員会 議事概要

1 日時

令和7年2月12日（水） 18時00分～20時00分

2 場所及び実施方法

さいたま共済会館501会議室 会場及びTeamsによるハイブリット会議

3 出席者

〈委員〉（敬称略・順不同）

林 丈一郎（明海大学歯学部・教授）

深井 穂博（日本口腔衛生学会・副理事長）

安藤 雄一（国立保健医療科学院・客員研究員）

植野 正之（埼玉県立大学・教授）

登坂 英明（埼玉県医師会・常任理事）

伊藤 雄介（一般社団法人埼玉県歯科医師会常務理事/学校歯科部長）

小宮山 和正（一般社団法人埼玉県歯科医師会理事 地域保健部長）

出浦 恵子（一般社団法人埼玉県歯科医師会理事/地域保健担当）

吉岡 典子（埼玉県歯科衛生士会・会長）

丸山 静香（埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会・理事）

関 和美（埼玉県国民健康保険団体連合会・保健課長）

内田 淳（埼玉県立嵐山郷医療部・歯科診療部長）

柳澤 大輔（埼玉県保健所長会／本庄保健所長）

欠席者：深井 智子（日本口腔衛生学会／明海大学歯学部・准教授）

【事務局】

課長 植竹淳二、副課長 古海史予、主幹 高野利子、主査 石川清子、主査 渡邊真央、主事 小田佳那子、主事 桑子俊輔

○委員長・副委員長の選出

互選により、委員長に伊藤委員を、副委員長に植野委員を選出。

埼玉県歯科口腔保健推進会議設置要綱第2条に基づき、伊藤委員長を議長として会議を進行した。

4 議事

(1) 第3次埼玉県歯科口腔保健推進計画の最終報告について

資料1により事務局から説明。

(2) 「第8次地域保健医療計画（第4次埼玉県歯科口腔保健推進計画）」について、
「第8次地域保健医療計画の概要」及び「第8次地域保健医療計画の取組予定等（歯科指標）」について

資料2-1, 2-2のより事務局から説明。

〈主な質疑〉

○伊藤委員長

地域保健医療計画の指標になっている12歳児でう蝕のない者の割合の増加は、目標達成ですが、がん、心疾患、脳卒中、認知症、糖尿病、特に認知症の対応可能な歯科医療機関数が、閉院等も多いことから伸び悩んでいるとのこと、追加説明や今後の方向性について、小宮山委員から御意見をお伺いしたい。

○小宮山委員

「12歳児のう蝕のない者の割合の増加」は評価Aで、「フッ化物洗口を実施する施設の割合の増加」は評価B。2018年から2023年の間に増加した施設は82箇所、非常に苦労して増えた。新型コロナウイルス禍があった中でも実施施設数を増加できた。

また、生活習慣病、がん、心疾患、脳卒中、認知症、糖尿病等に対応可能な歯科医療機関数の増加については、次年度から新規入会者、年間約60名か70名位の先生方に、協力医療機関として協力を啓蒙する予定。

糖尿病と歯周病との医療連携については、医科と歯科の顔の見える関係を作っていく。

在宅歯科実施登録医療機関は、在宅未経験の先生に病院アセスメント事業を活用し、訪問診療の第一歩が進む支援をしていく。

資料2-3「第8次地域保健医療計画（第4次埼玉県歯科口腔保健推進計画）の関連指標」について、資料2-3により事務局から説明。

○伊藤委員長

健康寿命の延伸のため、歯科保健が果たす役割も大きく、今後多様化する地域歯科保健ニーズに対応する人材が必要と考える。口腔衛生学会は、歯科公衆衛生専門医制度を作られ、国民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とした人材育成に力を注がれている。人材育成の状況について、学会の立場から深井委員に御意見をお伺いしたい。

○深井委員

口腔衛生学会として、公衆衛生に関して理解し、歯科公衆衛生活動を効果的に推進できる歯科医師を養成する「歯科公衆衛生専門医制度」を令和２年度に創設した。

併せて、職種を問わず、公衆衛生に関する基本を理解し、地域口腔保健活動を効果的に実践できる者を認定する「認定地域口腔保健実践者制度」も設立した。

○伊藤委員長

今回の計画から特定健診のデータソースを活用するようになり、今回の本県のデータを踏まえ、全国の状況から見てどうなのか。

また、今年度、大規模の歯科疾患実態調査が行われたが、なかなか協力をいただかず、データが集まらない状況がある。

限られた行政の予算で、既存のデータを活用した効果的な評価の方法等について御意見をお伺いしたい。

○安藤委員

今年度から関連指標「６０歳代における咀嚼良好者の割合の増加」で活用している特定健診のデータは県衛生研究所の資料で、市町村国保と協会けんぽのデータである。NDBオープンデータとほぼ同じ方向で大変貴重なデータだ。特定健診の資料で市町村別まで出している例として、滋賀県と静岡県がある。埼玉県の咀嚼データは、全国的には中間に位置している。

歯科疾患実態調査は、今回、方法を変更し都道府県別に比較できるようにしている。

奈良県では、咀嚼の項目で噛めない方で、過去１年間歯科に行っていない人には国保連から歯科の受診勧奨の葉書を出すシステムを２年前から実施。その結果、対象者の１／４が受診につながった。歯周疾患検診は、全国で受診率が５％。歯周疾患検診に行く人は、歯科受診率が高いとのデータもある。

○伊藤委員長

今年度から健康増進法の歯周疾患検診の年齢が２０歳３０歳にまで拡充されたが、市町村では歯周疾患検診の希望者が少ないと聞いている。

新計画では、歯周病対策の重要性を踏まえ、「４０歳以上における歯周炎を有する者の割合」も指標に入った。成人歯科に関し、今後、市町村、歯科診療所、個人それぞれが、どのような歯周病対策を実施すべきか、御意見をお伺いしたい。

○林委員

４０歳以降の歯周炎を予防するためには、２０代、３０代から始めることが効果的。し

かし、20代、30代、40代は初期の歯周病のため、歯槽骨の吸収が進行していない。プロービングのポケットも浅い。そこでプロービング時の出血が有効な検査項目。出血がある時点で、歯周病としっかり伝えることが重要。ブラッシング時の出血も病気の始まりと啓蒙する必要がある。

○伊藤委員長

経済財政運営と改革の基本方針、政府の骨太の方針においても、「生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の取組の推進と出されているが、国保連のお立場からの御意見をお伺いしたい。

○関委員

特定健診は、法律により義務化されているので、全保険者で実施している状況。

特定健診の埼玉県国保の受診率、市町村の目標が60%に対して、現在40%。目標達成に向けて、未受診者対策として、40歳の新規健診対象者を優先的に受診勧奨するなど、健診の意識付けをもたせるようにしている市町村もある。

○伊藤委員長

障害者歯科医療は、主に専門の歯科診療所を中心に行っていますが、新規患者や全身麻酔の待ち時間が長いとの課題がある。今回、新しく医療的ケア児の対応が計画に盛り込まれ、医療的ケア児を含めた障害児・者等が、地域において歯科医療を受けることも重要となっている。今後、埼玉県障害者歯科治療をより進展させるためには、どのような取組が必要か、御意見をお伺いしたい。

○内田委員

医療的ケア児には、「歩ける医療的ケア児」も多いが、制度的には不十分な現状。

通常治療が不可の方は、専門の歯科診療所で全身麻酔や静脈内鎮静法で歯科診療を行う。かかりつけ医や市町村から紹介が多く、また新患が多く2ヶ月位待ちの状況。

障害者歯科診療の課題には地域格差がある。以前、県を4ブロックに分けて、県立施設障害者歯科診療所と障害者歯科相談医の「ブロック別連絡調整会議」があった。地域の先生方ともそういった連携が今後必要と実感した。

○伊藤委員長

新しく計画に入った医療的ケア児への対応については、県歯科医師会としてどのような取組を行っているかお伺いしたい。

○小宮山委員

医療的ケア児は、2023年4月1日の段階で860名。その多くの子供達は歯列不正が多い。（委員提供の資料を参照しながら説明。）

医療的ケア児について、基礎疾患や遺伝により歯の萌出異常等が多い。

歯科開業医として、保護者の気持ちに寄り添い、心のケアを大切にしている。口腔内スキャナーを活用し実際のう蝕・歯肉、歯牙萌出状態を3D画像化し、適切な診断につなげている。

○伊藤委員長

今回の計画から、新規でICTを活用した摂食嚥下指導や訓練、遠隔システムに関する研修を進めるとしている。県歯科医師会としての対応や課題等について御意見をお伺いしたい。

○出浦委員

（委員提供の資料を見ながら説明。）

ICTを活用した事業、オンライン歯科診療は、摂食嚥下指導や訓練等の研修などに活用。東京医科歯科大学、現東京科学大学や明海大学の専門医とオンラインで繋がり、VE検査画像で専門医による診断、指導を行っている。東京科学大学は「ヤードック」というオンライン診療システムが確立されており自費診療になる。

摂食嚥下や食支援に関してオンラインを活用することは、遠隔地でも専門医の診断、指導が受けられ、感染予防にもつながる利点がある。課題は、このようなオンライン診療は、医療保険制度上点数化されていない点が課題である。

○登坂委員

医科歯科連携については、糖尿病、摂食嚥下障害の方、抗凝固療法や抗血小板療法を行っている方、認知症の方は医科歯科連携が必要な場合がある。また、睡眠時無呼吸症候群の方で、情報提供書により「スリープスプリント」の作製を依頼した場合は、保険診療で行え、歯科側にも医科との連携加算がある。今後は医科歯科連携には、双方医療保険の「情報提供書」を活用し、患者の医科歯科連携を進めることが大切。

糖尿病と歯周病にかかる医科歯科連携については、浦和医師会と一部の歯科の先生方と顔の見える関係の医科歯科連携を始めている。今後は、何かあったらすぐに電話ができるという関係、本当に近所で顔の見える関係を構築していく事が一番重要。

在宅訪問歯科の依頼をする場合、在宅歯科医療推進窓口地域拠点・支援窓口の利用方法について知りたい。

○伊藤委員長

登坂委員の疑問点について小宮山委員からお答えください。

○小宮山委員

ケアマネからの依頼が非常に多く、ほとんど情報提供書がない。在宅歯科拠点は、県下 31 か所あり、専門の歯科衛生士が窓口におり、患者さんの口腔内の状況や全身状況を確認し、歯科医師につなげている。この拠点窓口の資料は、県歯科医師会ホームページに掲載しており、ダウンロードすれば、印刷可能なので、御活用をお願いしたい。

○伊藤委員長

厚生労働省では、歯科衛生士の業務の在り方検討会が開催されており、今後の教育・育成についても検討が進められている。多様化する歯科衛生士の業務を踏まえ、益々歯科衛生士が求められていますが、一方で、色々な事情で離職される歯科衛生士も多いと伺っている。大学教育の最前線の植野委員、今後の歯科衛生士教育の在り方や課題について、御意見をお伺いしたい。

○植野委員

歯科衛生士の活動内容は、多様化し広がりを見せている。埼玉県は、特に行政に勤務する歯科衛生士数が少ない。

歯科衛生士免許の所有者は、全国で約 30 万人、就業者はその約半分。離職してる歯科衛生士が多い。厚生労働省では歯科衛生士の歯科診療補助としての局部麻酔行為が議論されている。「歯学教育歯科衛生士モデル・コア・カリキュラム」の中でも議論されている。

○伊藤委員長

歯科衛生士の業務や活動の場も多様化し、新計画の中では、在宅、介護、病院等、多様化するニーズの場において、歯科衛生士の存在の重要性が示されている。

歯科衛生士会として、今後、歯科衛生士の確保やスキルアップについての取組について、御意見をお伺いしたい。

○吉岡委員

行政に勤務する歯科衛生士が少ないので、本会は、地域の歯科保健事業に協力している。

地域の歯科医院で勤務している歯科衛生士に是非とも歯科衛生士会に入ってもらいたい。埼玉県歯科衛生士会の会員率は、日本全国でワースト3。現在 423 名、9.5%。来年度からは、1、2 年目会員等に対して感染症やチームワーク等についての講習会を増やす予定。高齢社会に向けて、地域で行っている事業や会の主体的な事業としても取り組んでいる。

○伊藤委員長

今回、新たに計画に、大規模災害時の歯科口腔保健対策が入り、保健所のお立場から災害対策も含め、歯科保健医療に関する御意見をお伺いしたい。

○柳澤委員

災害における保健所の役割は、基本的に本部機能を有し、組織横断的に調整を行う役割を担っている。市町村ニーズ、避難所の状況等、様々な情報を集めて調整する役割がある。「DMAT」だけでなく、保健所にも「DHEAT」というチームがある。

災害時健康危機管理支援チームのことで、被災地の保健所に全国の保健所職員が応援派遣され、様々なニーズを調査、情報収集、調整を担う。避難所生活は、長期的になる場合が多く、それに伴って災害関連死も多く一番は肺炎。高齢者の方は、免疫力が落ち肺炎、特に誤嚥性肺炎になるため、口腔ケアが重要。

○伊藤委員長

全体を通じて何か御質問がありますか。

○深井委員

歯科口腔保健推進計画は、第8次地域保健医療計画（第4次埼玉県歯科口腔保健推進計画）の中に入ったとのことだが、県ホームページを見ると第8次地域医療計画はあるが、第4次歯科口腔保健推進計画がない。第4次歯科口腔保健推進計画がなくなったのか。

また、2011年に埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例が作られ、基本的事項が11項目あり、毎年度評価すると書いてある。この委員会もその条例を踏まえれば、条例の基本的事項の評価をすると理解できる。埼玉県歯科口腔保健条例に書いてある基本的事項はもうなくなったのか。

○事務局

第4次歯科口腔保健推進計画は、第8次地域保健医療計画の中に、包含されており、歯科だけでなく健康増進計画、食育計画、地域包括ケアシステムにも関連する計画も

包含した形の計画になっている。少し見にくいのかと思うので、後ほど掲載場所をお知らせする。あと、条例上の基本的事項の評価の関係だが、こちらでも会議の進行の説明で、言葉が足りなかったと思うが、年に1回、この推進委員会の場で評価をする形になっている。今後は、条例を踏まえて、進めていることが分かるような形で、皆様にお示しできるよう、進めていきたい。

○伊藤委員長

最後に、さいたま市岩槻区に新しくできた高齢者講習施設の紹介を小宮山委員からお願いしたい。

○小宮山委員

委員の資料に基づき説明。昨年5月に岩槻に高齢者講習センターができた。高齢者講習や認知機能検査をするための自動車免許更新講習施設である。付帯施設として、県から委託を受けて、「お口の元気アップステーション」を立ち上げ、70歳以上の高齢者の来所者に対して、血圧や握力測定の体験や口腔体操の方法を伝え、常駐する歯科衛生士が歯科保健に関する相談に応じている。入場者は1日約40名程度。

以上